特集

# 先進請

# アメリカの若年者就業支援対策

法」に基づいて実施される。 アメリカでは、若年者が職業生活に入ることを支援するため、中学・高校や大われている。そのプログラムは主に、一われている。そのプログラムは主に、一力れている。そのプログラムは主に、一力れている。そのプログラムは主に、一力れている。そのプログラムは主に、一かれている。そのプログラムは主に、一次リカでは、若年者が職業生活に入アメリカでは、若年者が職業生活に入

中学・高校では、一般の学校のほか、中学・高校では、一般の学校のほか、中学・高校では、一般の学校も設置供するための職業・技術専門学校も設置はれている。とくに高校では、 中途退されている。とくに高校では、 中途退けるための職業・技術専門学校も設置供するための職業・技術専門学校も設置供するための職業・技術専門学校も設置供するための職業・技術専門学校も設置けて行われる実習体験プログラムである。

大学内に設置されたキャリアプレースメラムもある。大学での就職支援は、主に教育を提供し、学位が授与されるプログニティーカレッジでは、一般教育と技術ニティーカレッジでは、一般教育と技術

われている。 ントセンター で産業界との連携の下で行

## 若年者の失業と就業支援

米国人経済学者の指摘によると、「雇用なき景気回復」がいわれる厳しい雇用用なき景気回復」がいわれる厳しい雇用用なき景気回復」がいわれる厳しい雇用の失業率は一八%、20歳から24歳まではの失業率は一八%、20歳から24歳までは一〇・一%と、若年者の失業の比率はかなり高い。

アメリカでは、若年者の失業は経済変でいない。

投資法 (WIA)がある。これらは、職シップ法 (JTPA)や九八年の労働力策として、八二年の職業訓練パートナー策として、八二年の職業訓練パートナー

失業期間中の者、レイオフ中の者への一条業期間中の者、レイオフ中の者への一成以上の低所得者を対象とするパートターを対象とする雇用と収入の増加を目的といずれも、低所得者、就職待機者等にすれる。

若年者の失業の大きな原因のひとつに、若年者の失業の大きな原因のひとつに、若年者の失業の大きな原因のひとつに、

は労働力にあると強調する。セージを発表した。アメリカ経済の強さへの積極的な援助を内容とする大統領メッー世紀労働力サミット」で、教育と訓練ブッシュ政権は、二〇〇一年六月の「二ブッシュ政権は、二〇〇一年六月の「二

(国際研究部主任調査員・野村かすみ)

# 英国のニューディール政策

ル政策」で、若年失業率の改善に成功しに力点を置いた「若年者向けニューディーへ」(Welfare to Work)移行させることへ」(世事に就かない若者を「福祉から就労

層(NEET=Not in Education, Employ-せず、社会とのつながりを持たない若者教育、雇用、職業訓練のいずれにも参加たイギリス。しかし、同政策については、

ment or Training) への支援が置き去りにを無視できないイギリス政府は新たに、を無視できないイギリス政府は新たに、を無視できないイギリス政府は新たに、を無視できないがある。NEETの問題

率が悪化した。

る雇用需要が大きく落ち込み、若年失業衰退。そのため、低学歴の若年者に対す的に若年男性を受け入れてきた製造業が的に若年男性を受け入れてきた製造業が

善はみられず、新たな施策が模索された。 
生物ら若年者に特化した訓練計画を修了してもいい。 
は難しく、また、かえって失業手当に依存する若者が増加した。 
若年者に対に依存する若者が増加した。 
若年者に対してもが間が出た。 
な職は難しく、また、かえって失業手当に依存する若者が増加した。 
若年者に対して政府は、七五若年失業への対策として政府は、七五若年失業への対策として政府は、七五

に対した状況の中でブレア政権は、若に対した「福祉から就労へ」移行させるこ年者を「福祉から就労へ」移行させるこ年者を「福祉から就労へ」移行させるこ年者を「福祉から就労へ」移行させるこ年者を「福祉から就労へ」移行させるこ年者を「福祉から就労へ」移行させるこ年者を「福祉から就労へ」移行させるこ年者を「福祉の中でブレア政権は、若に対した。最大の特徴は、若年者一人を減額した。最大の特徴は、若年者に対しては、失業手当を受けては、大学中で、大力にパーソナルアドバイザー(通常は公共職業安定所の職員が務める)が付出、活力を減額した。

失業率に比べ大幅に改善した。 実際のサービスでは、若年者はまず、実際のサービスでは、若年者は、 助成金つきの就職 ボラた若年者は、 助成金つきの就職 ボラた若年者は、 助成金つきの就職 ボラた若年者は、 助成金つきの就職 ボラクティアセクターでの就労 公的環境保治事業での就労 フルタイムの教育や訓護事業での就労 フルタイムの教育や訓護事業での就労 フルタイムの教育や訓護事業での就労 フルタイムの教育や訓練 自営業をはじめる のいずれかに アイスを受ける いっぱい おいま はまず、実際のサービスでは、若年者はまず、実際のサービスでは、若年者はまず、実際のサービスでは、若年者はまず、

業に陥りやすいとともに、青年犯罪など加しない状態を経験した若者は、長期失年層であるNEETを置き去りにした政用、職業訓練のいずれにも参加しない若用、職業訓練のいずれにも参加しない若いこうした効果は好景気の反映に過ぎな「こうした効果は好景気の反映に過ぎないしかし、ニューディールについては、

こうした忍敬から、当寺の牧育雇用省重要な政策課題と見なされているからだ。るとの懸念があり、彼らへの働きかけはすればむしろ、社会的コストを増大させの問題を起こしやすい。NEETを放置

新しいサービスで、その期待は大きい。 まである若者の声をもとに作成された でなく、民間組織や非営利組織(NP けでなく、民間組織や非営利組織(NP けでなく、民間組織や非営利組織(NP は、若年者就職支援の新しい枠組みである を一つに統合したのが特徴だ。また、利 を一つに統合したのが特徴だ。また、利 を一つに統合したのが特徴だ。また、利 を一つに統合したのが特徴だ。また、利 を一つに統合したのが特徴だ。また、利

(研究員・堀有喜衣)

## 2つの壁に悩むドイツ

職業教育訓練システムであろう。 世界に冠たる技術王国ドイツの基盤は

つ職業訓練を指す幅の広い概念のようでつ職業訓練を指す幅の広い概念のようではなが、今日のドイツでうに理解されがちだが、今日のドイツでうに理解されがちだが、今日のドイツでは一般的には、学校と企業における同時は一般的には、学校と企業における同時は一般のには、学校と企業における同時は一般のには、学校と企業における同時は一般のには、学校と企業における同時は一般のには、学校と企業にあるの表

ある。

その数は四九万七〇〇〇人に上る。こその数は四九万七〇〇〇人に上る。これも今となっては、連邦労働社会省の調査によると、中ではもう時代遅れ」と嘆く人もいる。中ではもう時代遅れ」と嘆く人もいる。中ではもう時代遅れ」と嘆く人もいる。中ではもう時代遅れ」と嘆く人もいる。中ではもう時代遅れ」と嘆く人もいる。最近の経作りを前提としたシステム。最近の経作りを前提としたシステム。最近の経作りを前提としたシステム。最近の経

し付けるのは危険すぎる。 し付けるのは危険すぎる。 し付けるのは危険すぎる。 し付けるのは危険すぎる。 し付けるのは危険すぎる。 し付けるのは危険すぎる。 し付けるのは危険すぎる。

## キャリア選択の壁

時の壁」を意味する。

おだしここで留意すべきは、ドイツのを行いら職業教育訓練への移行時の壁」、
なから職業教育訓練への移行時の壁」、
をから職業教育訓練への移行時の壁」、
をから職業教育訓練への移行時の壁」、
をから職業教育訓練への移行時の壁」、
をから職業教育訓練への移行時の壁」、
をから職業教育訓練への移行時の壁」、
を意味する。

に、雇用センターが、キャリア選択にいる。例えば連邦は、若年者が学校かいる。例えば連邦は、若年者が学校から労働あるいは職業教育訓練へとスムーズに移行できるよう援助する目的でキャリア・アドバイスというサービスを実施している。これは学校中退者、外国人、障害者、何の資格も得ないまま学校を退学したものを主な対象いまま学校を退学したものを主な対象に、雇用センターが、キャリア選択に



サービス化の流れが強まり が求められている

具体的な解決策を提供することを特徴 の可能性について相談に応じるなど個別・ や職業教育訓練、 としている。 あるいは補助金受給

邦労働社会省の協力を得ながら実施して 称もそのものズバリの「若年失業者」と こと」を基本目標としている。その取り組 て「若年失業者をとにかく職業につかせる 25歳以下の失業者 いるもので 合、商工会議所、慈善団体、さらには連 いう施策を展開している。これは労働組 施策であろう。ノ州は一九八八年から呼 ストファーレン州に代表される州独自の しかし注目すべきはノルトライン・ヴェ に該当する若年者を選び出し 六カ月以上の長期失業者 にターゲットを絞っ

> プログラムである。 リア開発計画 (この中には社会的な能力の 専門のアドバイザーが個人的に助言し、キャ で必要と思われる職業教育訓練を提供する 環境の整備も含まれる) を作成し、そのト 改善、借金の削減、中毒治療の実施、 家庭

者に接触した結果であるという。 ちなみに、同期間中にプログラムに参加 行う仕組みも組み込んであり、プログラ 用初年度のみながら五〇%の賃金補助を ○○人のアドバイザー が約三万人の若年 した若年失業者は二万七〇〇〇人で、四 で九四〇〇人が雇用機会を得たという。 ム開始後五年間 (一九九八~二〇〇二年) 参加した若年者を雇用した場合、州が採 求人側に対しては、このプログラムに

できることを示している。 うすることによって高い相乗効果が期待 スを提供している。 特徴はそのいずれも は多種多様な機関、組織が若年失業者に 様な施策のごく一部に過ぎず、ドイツで 在するシステムの組み合わせであり、そ が革新的施策の導入ではなく、すでに存 対する就職支援のため、補助金とサービ ための支援策である。しかしこれらは多 以上の例はいずれも二つの壁、克服の

## ドイツの教育制度

グルントシュー レで、ここには第一学年 かれる。 から第四学年までしか存在しない。グル ントシュー レ修了後は四つの選択肢に分 ドイツで日本の小学校に該当するのは はギムナジウム。ここは第五

> 能性は残されているが、編入試験は難し 二学年までの事務職コースで、第一〇学 はレアーレシューレ。第五学年から第 のほとんどがこのコースを選択する。 わゆる進学コースで、大学をめざすもの 学年から第一三学年までで構成されるい くコースを転換するものは少ない。 た時点で のギムナジウムへ編入する可 スを選択した者でも第一○学年が修了し 残りの一~二日間は学校へ通う。 このコー のうち三~四日間は企業で実習をする。 年が修了した時点で職業訓練生として週

商店の売り子、セールスマン、美容師、職 を志すコース。卒業後は主として修理工、 から第一〇学年のいわゆるハンドワーカー はない。 はハウプトシューレ。第五学年 主党)政権の地域に見られるがメジャーで 合わせた学校で、主としてSPD(社会民 第一三学年まである。 内容は と を組み 人といった職業に進むものが大半を占める。 はゲザムトシューレ。第五学年から

中で兵役に就いたり、職業経験を重ねた 進路は実にバラエティー に富んでいる るし、中には一旦大学へ進学した後、途 業経験の両方を経てから進学するものもい 大学へ進むものもいる。 あるいは兵役と職 者もいれば、職業経験を数年積んでから 進学せず、まずは兵役を済ませようとする ウムを卒業しても、ストレートには大学へ に複雑な事情がある。 例えば のギムナジ これだけでも理解に時間を要するが、さら 日本のシステムとは相当に異なるため、 再び大学に復帰するものもいるなど

## わが国へのインブリケー ション

いように感じられる。 態の選択を可能とする社会の存在が大き のライフサイクルに併せて職業や就業形 別なことではなくなりつつある。 こうし る時はパートタイム、ある時は在宅ワー ついても同様のことがいえる。 例えばあ とらえるのが一般的である。就業形態に アを構成する要素として望ましいものと 外れると異端視されるという様相とは大 校を卒業し四月からは職業人、そこから た職業選択を肯定する背景として、人牛 ク、その次は何らかの短期間プロジェク 先の変更、さらには職業の変更もキャリ の問題にはならない。むしろ職種や勤務 に就く期間が短いことはキャリア形成上 きく異なる。従って若年者が一つの職業 トへの参加という履歴を持つことすら特 わが国のように決まって毎年三月に学

#### (国際研究部)

イツの学校制度と職業教育」 亀山剛生 (機構海外委託調査員) 「ド

リアの開始 Heise/ Dr.R.Dobischat (機構海外協力者) 「ドイツにおける若年者失業とキャ Bianca Goertz/ Anja Griese/ Claudia 現状と行動戦略」

資料シリーズNo.103 業訓練の国際比較」日本労働研究機構 ○○○)「ドイツの職業訓練 公共職 牛尼清治、谷口雄治、大木栄一(二

#### 23

# スウェーデンは包括策で

スウェーデンの若年就業支援策は、労 スウェージャンの表によりである。

スウェーデンでは、政府の青年政策に スウェーデンでは、政府の青年政策』 が効問題も含めた包括的な『青年政策』 が効間題も含めた包括的な『青年政策』 が別間題も含めた包括的な『青年政策』が別しなく、教育、文化、社会、住宅などのはなく、教育、文化、社会、住宅などのはなく、教育、文化、社会、住宅などのはなく、教育、文化、社会、住宅などの間題も含めた包括的な『青年政策に対している。

政策を転換した。ここでは、就職支援にく知る地方自治体の権限を高める方向に者のニーズや地域の労働市場の状況をよ政府は青年政策を成功させるため、若

う点で共通している。 という点で共通している。 といったまを受けられなくなる といばり入れたオーダーメイドのプログラムにイニシアティブがある 個人の希望をが、使い道や計画については地方自治体である 活動への参加を断った場合にはな済的支援を受けられなくなる といれ方自治体青年計画」と「地方自治体重点を置いた二つの代表的なプログラム、重点を置いた二つの代表的なプログラム、

九五年から地方自治体は、18~20歳れ五年から地方自治体は、18~20歳れ五年から地方自治体の各担財別では、労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場のが原則となっている。参が見つけるのが原則となっている。参が見つけるのが原則となっている。参加者は高校を卒業したばかりの若年者が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。労働市場の状況と自分の将来が多い。

ログラムでは、地方自治体と職業紹介セログラムでは、地方自治体と職業紹介セ21~24歳で一〇〇日以上就職先が見つからず、まだ他の計画に登録していないすらず、まだ他の計画に登録していないすらず、まだ他の計画に登録していないすった。 これは、自治体発達保障プログラム」。 これは、自治体発達保障プログラム」。 これは、

るのが一般的だ。習が、地方自治体から若年者に提供され成。実習または教育と組み合わされた実のつながりを持てるような行動計画を作みて失業中の若年者が労働市場と何らかンターが参加者と一緒になり、長期的にンターが参加者と一緒になり、長期的に

分以下で済んだとの効果が表れている。か以下で済んだとの効果が表れている。半加すると、就職先を見つけるまでにかかっしたと考えている。実際、この計画に参は、プログラムによって就職機会が改善育を受けていない人たちだが、七割以上同プログラムの参加者の大半は高等教団プログラムの参加者の大半は高等教

### (研究員・堀有喜衣)

## 若年失業者が増加

年失業者数の増加は一万人ではなく、六年大業者数の増加は一万人ではなく、六年六月には、18~24歳の年齢層で三万九年六月には、18~24歳の年齢層で三万九年前に比べ二倍になって、30万九三四九人に約少した。18~24歳の長期失業者数は二五%上昇、四万九三四九人大業者数は二五%上昇、四万九三四九人大減少した。18~24歳の長期失業者数は、一年前に比べ二倍になっている。 本有年失業者が増加している。 一年前に比べ二倍になっている。 本方のプログラムが存続していたならば、若のプログラムが存続している。 本方によっている別側市場政策によっているのプログラムが存続していたならば、若年失業者数の増加は、労働市場でによっている。 本方には、18~24歳の年齢層で三万九年大業者数の増加は一万人ではなく、六

雇用が減少したことが響いている。職先となっているレストランや小売業である。しばしば、若年労働者の最初の就進まなかったことによる雇用減の影響もよかかったことによる雇用減の影響も、というできる。他方、○○人にとどまったであろう。他方、○○人にとどまったであろう。他方、○○人にとどまったであろう。他方、○○人にとどまったであろう。他方、○○人にとどまったであろう。他方、○○○人にとどまったであろう。他方、○○○人にとどまったであろう。他方、○○○人にとどまったであろう。他方、○○○人にといいではいる。

られる。しかしこの方法は、公的部門 どうかも考慮しなければならない。も の雇用のほうが、労働市場政策で雇用 がある。若年労働者にとって、民間で する民間の経済活動を阻害する可能性 が関与する活動を拡大するため、競 政策が有効であろうか。現在の労働市 介機能を拡充することである。 うひとつの方法は、AMSへの資金投 された場合よりも有益な経験になるか へ追加的な資金を投入することが考え 場政策、あるいは新たな労働市場政策 入により、職安職員を増員し、 若年失業者対策として、どのような 職業紹 合

が可能になるであろう。当事者のAMSは、長期的な見地から当たることができ、適材適所の職業紹介といる。職安職員を増員すれば、判断している。職安職員を増員すれば、判断している。職安職員を増員すれば、判断している。

者が減るとは予想していない。 景気後退以前の失業者数にまで若年失業失業者は減少すると考えている。しかし、けたり、九月に進学したりすることで、けたり、九月に進学したりすることで、

### (国際研究部)